

秋田県不育症検査費用助成事業のご案内

秋田県では、現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成します。

◎対象となる検査等

○流産検体を用いた染色体検査

(先進医療の実施医療機関として指定された医療機関で行ったものに限られます。)
先進医療を実施している医療機関の一覧については、厚生労働省のホームページで確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kan02.html>

(番号25をご確認ください)



◎対象の方

- ①秋田県内(秋田市を除く※1)に住所がある方
- ②二回以上の流産、死産の既往がある方

※1 秋田市にお住まいの方は秋田市にお問い合わせください。

◎助成金額

一回の検査につき5万円まで

◎その他

対象者の年齢、助成回数に制限はありません。

申請に必要な書類

- ①秋田県不育症検査費用助成事業申請書(申請者が記入)
- ②秋田県不育症検査費用助成事業受検証明書(実施医療機関の医師が記入)
- ③医療機関が発行した検査費用に係る領収書及び明細書
- ④不育症検査結果個票(実施医療機関の医師が記入)
- ⑤住民票(申請日から3か月以内に発行されたもの、マイナンバーの記載がないもの)

◎申請の時期

検査が終了した日の属する**年度の末日まで**に申請してください。

申請先

〈持参の場合〉

受付窓口：秋田県健康福祉部保健・疾病対策課（県庁2階） TEL 018-860-1422
 受付時間：平日（月曜～金曜 祝祭日、年末年始を除く。）
 午前8時30分～午後5時

〈郵送の場合〉

宛先 〒010-8570
 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
 秋田県健康福祉部保健・疾病対策課
 調整・自殺対策・母子保健班

※特定記録や簡易書留を利用して送付いただくようお願いします。

※申請に関することで連絡する場合がありますので、必ず申請書に電話番号をご記入ください。

こことからだの相談室 ～不妊専門相談センター～

妊娠、不妊、不育に関する悩みについて、看護師などによる相談を行っています。

男女問わず利用出来ます。お気軽にご相談ください。

場 所 〒010-8543 秋田市広面字蓮沼44-2
 秋田大学医学部附属病院 1階 婦人科外来内
 相談担当者 医師、看護師、助産師、臨床心理士

専用ウェブ
 サイト
 はこちら



こことからだ 秋田

検索

相談種別	相談内容	相談時間	相談日					電話番号
			月	火	水	木	金	
面接相談 (予約制)	不妊・不育に関する検査、治療、費用等についての相談	午後2時～4時	○	/	/	/	/	面接相談予約専用電話 TEL(018)884-6666 電話受付：月～金曜日 午前9時～午後5時
	不妊・不育にともなう心理的な相談	午後2時～4時	/	/	臨床心理士 (第1・3のみ)	/	/	
電話相談 (予約不要)	妊娠・不妊・不育に関すること	正午～午後2時	/	/	/	/	○	電話相談専用電話 TEL(018)884-6234 *相談時間以外は対応できません
メール相談	妊娠・不妊・不育に関すること	「こことからだの相談室」専用ウェブサイトにご相談フォームがあります。原則、約2週間以内に回答いたしますが、ご相談の内容によっては時間がかかることがあります。						

※相談は無料です。面接相談では、検査や治療は行いませんのでご了承ください。

※面接相談は、1時間程度で、各曜日とも2組まで相談できます。

※面接・電話相談とも土日・祝日および12月29日～1月3日は実施していません。